

令和元年度 原子力科学研究所防災訓練（12/10）における課題対応について

1. はじめに

令和元年 12 月 10 日に実施した原子力科学研究所防災訓練時において、以下の改善事項を抽出した。抽出された課題に対し、それぞれ区分を設定し、改善に向けた取り組みについて検討する。

【抽出された内容】

No	抽出された課題 等	区分	改善事項 等
1	トレンドデータに変化が確認された時点でタイムリーに機構内で情報共有が実施できていない場面があった。	トレンドデータの共有	・トレンドデータに変化が確認された場合は機構TV会議上での情報共有を確実に実施する。
—	その他	—	—

2. 検討

【課題】

トレンドデータに変化が確認された時点でタイムリーに機構内で情報共有が実施できていない場面があった。

【原因】

トレンドデータに変化が確認された際、機構TV会議上で事故現場指揮所から発話しようとしたが、優先順位の観点から現地対策本部の指示により一時発話を保留した。その後、事象進展に伴う新たなトレンドデータの変化を情報提供する際、一時保留した当初のトレンドデータの変化を含めた情報共有ができなかった。

【対策】

トレンドデータに変化が確認された際は、時機を逸した場合でも必ず拠点から機構TV会議上で情報共有するルールとする。

3. 「その他」に関する主な改善事項

(原子力科学研究所)

No.	課題 分類	課題	原因	対策
1	現場 対応	NSRRの水密扉の閉鎖作業にあっていた作業員がビニールアノラックを着用していたが、頭部のフードを被っていなかった。	今回は水に汚染のないことを確認していたこと、全面マスクではなく半面マスク着用であること、余震を考慮してヘルメットを着用していたことから作業性を考慮してフードをかぶらなかった。	今回は、付与情報として漏えいした炉プール水に汚染がないことが判明していたことから、現場側で判断したが、不明な点がある場合には、安全を考慮して判断する。
2	情報 提供	関係機関へ送信したFAXに添付した図面等において、塗りつぶし範囲が真っ黒になってしまい、文字が判読不明となってしまった。	FAXに添付する資料については、書画装置で共有された塗りつぶし範囲に文字があるものを送信してしまった。	FAXに添付する資料については、FAXの解像度を考慮すること、また、塗りつぶし範囲内に文字を記載する場合は読み取り可能な色調に工夫することを関係者へ周知する。
3	情報 提供	負傷者の情報が、口答のみとなってしまい、負傷部位などを図示できるものが提供できなかった。	管理区域内における身体汚染や負傷の発生時には、汚染箇所及び汚染レベル、負傷部位を図示できる様式が準備されていたが、今回は管理区域外での負傷であったため、当該様式は使用されなかった。	管理区域外における負傷者の発生においても負傷部位を図示できる様式を用いて情報共有するよう関係者へ周知する。
4	情報 提供	特定事象発生通報（第10条事象発生）に必要以上のことが記載されており、余計な資料が添付されていたため、関係機関へ送信するまでに必要以上の時間が掛かっていた。	NSRR及び燃料試験施設の第10条事象通報FAXについては、現地対策本部から発信後、3分以内に機構本部へ送信されていたが、図面等の添付資料が多い場合にはかなりの時間が掛かることがある。	原災法第10条事象及び第15条事象の発生に伴う特定事象発生通報については、FAX送信時の枚数を少なくし、必要最小限の内容でできるだけ早く送信するようマニュアルに明記する。
5	時系 列	現地対策本部のホワイトボードへ時系列を手書きしていたが、PCでも時系列を作成しており、何の目的で手書きがのものが必要なか明確ではない。	手書きの時系列とPCの時系列の役割が明確になっていないため、重複した内容を記載している。	手書きの時系列については、重要情報（原災法第10条事象及び第15条事象の判断時刻や原子力防災管理者からの指示等）を記載することをマニュアルに明記する。

6	E R C 対応	E R C から機構本部への質問時に、機構本部に対する原科研 E R C ブースからのフォローが少なかった。	原科研 E R C ブースからの発話については、機構本部 E R C ブースからの指示に従い、質問に対する補足、また、E R C への回答が間違っただけの訂正を行う役割として対応した。	機構本部 E R C ブースと原科研 E R C ブースの役割を明確にするとともに、原科研 E R C ブースの発話者は、機構本部 E R C ブースの対応が不明確又は不十分な場合には、積極的に発話するよう関係者に教育する。
7	通信機器	N S R R の発災当初、N S R R と機構 TV 会議システムと書画装置に直ぐに立ち上がり、現地対策本部との情報共有に手間取った。	訓練開始 15 分ごろに機構 TV 会議システムの再起動により、事故現場指揮所と現地対策本部間で TV 会議システム及び書画装置が繋がった。訓練前及び訓練後の動作確認で異常がなかったことから当日の所内 LAN の通信状態の影響を受けたものと推測される。	緊急時用の TV 会議システムについては、3 ヶ月に 1 回の頻度で接続試験を実施して異常の無いことを確認しているが、代替手段の活用についても検討する。

(機構本部)

No.	課題 分類	課題	原因	対策
1	E R C へ の 説 明	E R C 側でどの施設の情報 なのか混乱してしまう恐れ がある場面があった。	シナリオ上、複数施設の情報 を矢継ぎ早に提供する場面が 生じてしまうため。	1 つの施設の発話が終われ ば、E R C の確認（発話）を 待つなどコミュニケーション を取った上で他の施設の 説明をするようルール化す ることを検討する。
2	書 画 装 置	書画装置の活用に関して改 善の余地がある。 ・積極的な活用 ・書画装置説明後の対応	・連絡メモでも書画装置で映 して、口頭だけでなく視覚的 にも情報共有するという意識 が不十分であった。 ・シナリオ上、複数施設の情 報を矢継ぎ早に提供する場面 があり、書画装置で説明した 資料をすぐに回収してしまっ た。	・書画装置を積極的に活用 するよう改めて発話者に意 識付けをする。 ・書画装置で説明した後は 一呼吸おいてから資料を回 収するよう今後の訓練を通 して習熟を図る。
3	E R C へ の 呼 び か け	発話する際の E R C への呼 びかけが徹底されていない。	まず相手を呼び、応答があっ てから発話するという基本事 項が守られていなかった。	応答を確認したうえで発話 するよう、発話者が落ちて いる行動できるように今後 の訓練を通して習熟を図 る。周囲のサポートのルー ル化を検討する。

以上

○訓練全体に設定した目標に対する評価結果

【訓練目標①】

「発生事象状況確認シート」、「事象進展対策シート」等の視覚情報を用いて、EALの判断基準及び今後の事象進展等を原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）を含む関係個所へ正確で分かりやすく情報提供ができること。

【評価結果】

（原子力科学研究所）

防災業務計画のEALの判断が明確になるように「発生事象状況確認シート」の見直しを図り、「事象進展対策シート」についても事象の発生状況及び今後の進展予測の記載を見直した。現地対策本部では、これらのシートを有効に活用することができた。また、機構内のLAN回線を使用した書画装置の活用により施設概略系統図や制御棒配置図等の視覚情報を用いて関係個所へ正確で分かりやすく情報共有を行うことができたことから、対応は妥当であった。

（機構対策本部）

現地対策本部からの情報（機構TV会議システムでの発話内容及び書画装置を用いて共有された「発生事象状況確認シート」、「事象進展対策シート」等の視覚情報）を機構対策本部内の情報収集体制の中で収集・集約することができた。また、ERCに対し、視覚情報を活用しながらEALの判断基準及び今後の事象進展等の情報を提供することができたことから、対応は妥当であった。

【訓練目標②】

EAL事象の発生状況、今後の事象進展及び収束に向けた対応について、より具体的な説明を簡潔に短時間で機構内へ情報共有できること。

【評価結果】

（原子力科学研究所）

視覚情報活用者は、発生事象の内容、事態の進展状況、収束に向けた対応方針について、ブリーフィングを簡潔に2回実施することで、機構対策本部及び事故現場指揮所と情報共有を行なうことができたことから、対応は妥当であった。

（機構対策本部）

現地対策本部が実施したブリーフィングの内容を要約し、ERCに対して今後の事象進展及び収束に向けた対応等の全体を俯瞰した情報共有が実施できたことから、対応は妥当であった。

【訓練目標③】

通信連絡設備が一時的に使用不能となった場合であっても、代替手段を活用し、機構内で情報共有ができること。

【評価結果】

(原子力科学研究所)

14時02分に機構本部において機構TV会議システムが一時不通となったが、機構本部が代替手段に切り替わるまでの間、現地対策本部からは音声により機構本部へ情報共有を行なうことができたことから、対応は妥当であった。

(機構対策本部)

状況付与により14時02分に機構本部において機構TV会議システム用のPCを使用不能としたが、本部付の指示により予備系のPCにより機構TV会議システムへ再接続した。代替手段の活用により情報共有が支障なくできたことから、対応は妥当であった。

【訓練目標④】

NSRR及び燃料試験施設で原災法該当事象が発生した場合であっても、2施設の事故現場指揮所及び現地対策本部の3者間で情報共有できるとともに、2施設からの情報を現地対策本部で集約し、ERCを含む関係個所へ情報提供できること。

【評価結果】

(原子力科学研究所)

2施設の同時発災に伴い、各事故現場指揮所から機構TV会議システムにより報告される内容を情報統括者が重要度に応じて発話の優先順位を付け、コントロールできたことで、現地対策本部から機構本部へ情報を整理して提供することができた。また、事故現場指揮所からの通報は、緊急性の高い情報については「至急」という発話から優先的に状況を報告し、重要度を識別し情報共有することができたことから、対応は妥当であった。

EAL事象に関する通報については、発災施設毎に作成者を割り当て、情報を整理して15分以内に関係個所へFAX送信することができたことから、対応は妥当であった。

(機構対策本部)

各事故現場指揮所及び現地対策本部から機構TV会議システム及び書画装置により情報共有された内容を集約できた。また統合原子力防災ネットワークを介してERCに対し、発災施設名を発話したうえで内容を説明することにより、どの施設の情報なのか明確にしたうえで情報提供できたことから、対応は妥当であった。

以上

○平成30年度訓練時の課題を踏まえた検証結果

1. 機構大で取り組むべき課題

	昨年度訓練の結果を踏まえた課題-原因-対策			検証結果
	課題	原因	対策	
改善点1	<p>事象進展対策シートの運用 事象進展対策シートについて、 応急措置の作業開始時刻の定義が不明瞭であったため、応急処置の実施状況をERCに対して正確に伝えられなかった。</p>	<p>・事象進展対策シートに記載すべき準備時間及び作業時間の開始・完了時刻への、時刻が十分に把握できず、事象進展対策シートを完成できなかった。 ・作業の開始時刻、完了時刻の定義が各事故対応組織で統一されていなかったため、現場からの報告時刻と事象進展対策シートの作業開始及び終了時刻に齟齬が生じた。</p>	<p>・機構対策本部は、事象進展対策シートに記載する時刻の意味を関係者が理解し、正確な時刻の情報を発信できるようにするため、事象進展対策シートの“準備”と“作業”の内容を具体化するように様式を修正するようサンプルを提示し指示した。 ・現地対策本部は、事象進展対策シートの“準備”と“作業”の内容を具体化するように様式を修正した。</p>	<p>・見直された事象進展対策シートを活用したことにより、現地対策本部は、応急措置の作業状況を把握し書画装置を用いて視覚的に機構内へ情報共有でき、また、機構対策本部は、その情報をもとに応急措置の作業時間を含め応急処置の実施状況をERCへ情報提供できた。</p>
改善点2	<p>初動対応時における情報発信の遅れ 事象が発生した初動対応時(地震発生直後)に、特に大きな拠点での各施設の稼働状況等についての情報を短時間に収集し、ERCへ整理して報告することができなかった。</p>	<p>・機構対策本部は、施設の稼働状況等については、各拠点から情報を入手した都度、ERCへ報告していたが全体を俯瞰した情報の集約ができなかった。</p>	<p>・機構対策本部は、地震発生時に報告すべき事項に係る整理表を作成し、様式及び活用について「原子力規制庁緊急時対応センターとの接続時対応マニュアル」(以下「ERC 接続時対応マニュアル」という。)に反映した。</p>	<p>・現地対策本部は、施設の点検結果等の情報を取りまとめた上で機構対策本部へ情報提供を実施できた。 ・機構対策本部は、地震発生時に報告すべき事項に係る整理表を活用し、拠点からの情報を取りまとめ、ERCへ情報提供できた。</p>
改善点3	<p>ブリーフィングの運用 ブリーフィングを用いた今後の対策等に関する全体的な情報共有が簡潔明瞭に実施できなかった。</p>	<p>・ブリーフィングについて、現地対策本部内で目的及び方法が十分に理解されておらず、発災状況、時系列などの事象の進展状況を詳細に説明するものと、誤った認識を持って説明に時間が掛かってしまった。</p>	<p>・機構対策本部は、ブリーフィングの目的(今後の応急措置の方針が示された段階で、その方針について機構内の共通認識を持つ。)及び実施内容(画面共有ソフト等により、「事象進展対策シート」を活用しながら、対策の方針(優先順位)や具体的内容について機構TV会議上で簡潔に説明を行う。)を「ERC 接続時対応マニュアル」にて明確化するとともに機構大で共有した。 ・現地対策本部は、ブリーフィングの目的及び実施内容を要領に明記し、関係者へ周知した。</p>	<p>・現地対策本部は、「現地対策本部の活動マニュアル」に現場の状況に応じて最新の情報に基づき、視覚情報を活用しながら、短時間でブリーフィングを実施できた。 ・機構対策本部は、現地対策本部が実施したブリーフィング情報について、内容を整理してERCに対して情報提供できた。</p>

改善点4	<p>通報様式の確認方法 通報様式の誤記(EAL 発生時刻に”頃”がついている等)が散見された。</p>	<p>・通報様式の記載に係る教育内容が不足。 ・通報様式の記載に係る確認用のチェックシートの内容に不足。</p>	<p>・機構対策本部は、特定事象発生通報、第25条報告等のチェックシートの例を作成し機構大で共有した。また、通報文のミス防止に関する良好事例(通報様式の確認体制を含む。)を各拠点から抽出し機構大で共有した。 ・現地対策本部は、機構本部から提示されたチェックシート例を基に自拠点の通報様式に落とし込んだチェックシートを作成した。また、作成者及び補助者の確認項目を区分、分担し、漏れのない確認体制を明確化し「現地対策本部の活用マニュアル」を制定し、通報様式の作成に係る教育・訓練を実施した。</p>	<p>・現地対策本部は、機構大で共有されたチェックシート例を参考に作成した自拠点のチェックシートを活用したことにより、誤記が散見されなかった。 ・また、臨機の対応により、施設ごとに通報様式を分けることで、分かりやすい情報発信が実施できた。なお、複数施設発災時に施設ごとに通報様式を分けることについては、良好事例としてルール化する。</p>
改善点5	<p>機構本部からの他拠点訓練での反省事項の展開方法 他拠点訓練での反省として挙げられた事案について機構本部から拠点に対して周知徹底したにもかかわらず、その後の訓練においても問題が再発した。</p>	<p>・個別の課題・対策について、機構大で確実に実施することが必要であるとの認識が低かった。また、訓練に関する共通する問題点や改善点について訓練前に課題として捉えることが出来なかった。</p>	<p>・機構内で防災訓練の結果に関する情報共有会議の開催頻度を可能な範囲で高めることでコミュニケーションの機会を増やし、情報共有・フォロー体制を強化した。また、処置については各拠点の訓練事務局である危機管理担当課で確実に実施するよう、情報共有会議で意識付けを行った。</p>	<p>・これまでの訓練で抽出した改善点について事前に機構大へ展開した結果、課題が再発することはなかった。</p>

2. 原子力科学研究所での課題

		昨年度訓練の結果を踏まえた課題-原因-対策		検証結果
		課題	原因	対策
改善点1	EAL事象(SE及びGE)の判断において、現地対策本部での視覚情報を活用した情報提供ができなかったため、現地対策本部の判断根拠が明確ではなく、機構対策本部における確認/認定会議の場でEAL事象の判断内容を訂正された。	<p>①現地対策本部では、「発生事象状況確認シート」を用いて事象の判断を共有するということが、周知、教育されていなかったため、本シートを用いることがなく、EALの判断結果(判断根拠及び判断理由)を機構内に共有できなかった。</p> <p>②現地対策本部において、迅速なEAL事象の判断の観点から、防災業務計画に記載のないエリアモニタを用い、10分待たずに蓋然性でEAL事象を判断した。</p> <p>③今回は、当初、原子力防災管理者が不在だったため、代行順位1位の副原子力防災管理者がその役割を代行し、初動対応の指揮を執ったが、他の副原子力防災管理者(部長)は担当業務に追われ代行の補助が十分ではなかった。</p>	<p>①EALの判断は、「発生事象状況確認シート」を用いて行うとともに、直ちにその情報を機構TV会議システムで共有し、確認する手順を定めた。「発生事象状況確認シート」の活用にあたっては、情報を統括する者として情報統括者を選任し、現地対策本部から「発生事象状況確認シート」を用いて、EALの判断結果(判断根拠及び判断理由)を共有することを手順として定め、要素訓練にて確認を行った。</p> <p>②防災業務計画を修正し、SE04及びGE04の判断方法について、数値は、サーベイメータで確認し、変動はエリアモニタで確認することとした。</p> <p>③現地対策本部の体制を見直し、新たに選任した情報統括者(副原子力防災管理者)からEAL事象の判断に必要な情報を原子力防災管理者に提供することにした。</p>	<p>①新たに選任された情報統括者の指示の下、「発生事象状況確認シート」を用いてEALの判断根拠及び判断理由が機構内へ共有され、原子力防災管理者がEALの判断時刻を宣言することができた。</p> <p>②見直した防災業務計画に基づくEALの判断根拠が機構内で共有され、原子力防災管理者は適切にSE04の判断をすることができた。</p> <p>【持ち越し課題】</p> <p>③について、今年度は、計画段階から現地対策本部の体制強化を優先するため、原子力防災管理者の代行者に対する他の副原子力防災管理者の補助についての検証は次年度に持ち越すことにした。</p>
改善点2	視覚情報(「事象進展対策シート」)が活用できていない。また、活用した時にはすでに古い情報であった。	<p>①危機管理課内では、機構内の情報共有は、視覚情報(「事象進展対策シート」を含む)を活用しながら行うこととしていたが、現地対策本部において「事象進展対策シート」を活用することが周知、教育されておらず、視覚情報を活用する体制が整備されていなかった。</p> <p>②ブリーフィング時においては、「事象進展対策シート」は、現地対策本部から届いたものを用いてERCへ説明することとしていたが、現地対策本部で視覚情報が活用されなかったことから、現地対策本部から機構対策本部へタイムリーに届かず、現地対策本部から入手した古い情報のシートしかなかったため、それを用いてERCへ説明した。</p>	<p>①現地対策本部では、視覚情報を活用するための要領を作成し、現地対策本部員に対して、「事象進展対策シート」、その他の図面等の視覚情報を活用するための教育を実施した。また、情報を統括する者として情報統括者を専任し、現地対策本部における視覚情報の活用体制の充実強化を図り、要素訓練により実効性を確認した。</p> <p>事故現場指揮所では、「事象進展対策シート」や説明用の図面を作成し、書画装置を用いて機構内で情報共有できるようにした。</p> <p>②上記同様、ブリーフィング時においても「事象進展対策シート」の活用を徹底した。</p>	<p>①事故現場指揮所から「事象進展対策シート」を用いて、書画装置により応急措置の実施状況を機構内へ共有することができた。</p> <p>②ブリーフィング時にも、「事象進展対策シート」を用いて、正確な情報を共有することができた。</p>

原子力科学研究所

改善点3	<p>機構対策本部を介したERCからの質問に対して、現地対策本部で適切に処理できずに一部回答ができなかった。</p>	<p>①機構対策本部を介したERCからの質問を管理する専任者がいなかった。 ②機構対策本部で管理されているQA管理表を確認するなどして、回答状況の一元管理を行う体制が整っていなかったため、回答が済んだものと済んでいないものの整理及び回答が済んでいないものに関するフォローが実施されず、いつまでも回答できないものが発生した。 ③機構対策本部から一度に複数の質問をしたため、現地対策本部での整理が追いつかず回答の準備に時間を要することがあった。</p>	<p>①現地対策本部において本部長付の中からQ&A対応担当を設け、質問及び質問への回答状況の一元管理を行う体制の見直しを図った。 ②機構対策本部にて管理しているQ&A管理表について、現地対策本部でも確認しながら回答する体制を整備するための改善を検討する。 ③Q&A管理担当を設け、質問対応を行う体制の見直しを図った。</p>	<p>①ERCからの質問に対しては、ホットラインにてQ&A管理担当者が対応し、現場からの情報をもとに回答案を作成し、機構本部へ回答することができた。 ②機構本部で管理されているQ&A管理表を随時チェックしながら、原科研からの対応に漏れがないことを確認することができた。 ③4名のQ&A管理担当により機構本部からの質問に対して適切に対応することができた。</p>
改善点4	<p>通報文の内容に誤記があったにもかかわらず、そのまま発信してしまった。</p>	<p>①通報文の内容を専従して確認する者がいなかった。 ②通報文の記載内容の確認方法について手順が定められていなかった。</p>	<p>①誤記載を含めた記載内容の確認体制を強化するため、通報文作成段階で記載内容を確認する通報文作成補助者を2名追加し、確認する範囲を分けて実施するようになった。 ②FAX内容の確認方法については、機構大で統一した運用とできるよう検討した。</p>	<p>①通報文の作成者以外の補助者が2名配置され、確認する範囲を分けて誤記載をチェックすることができた。 ②通報文の記載内容の確認について、「現地対策本部の活動マニュアル」の確認ポイントに従って実施することができた。</p>
改善点5	<p>ERCから統合NWシステムにより直接原科研ERC対応ブースに対して、SEが判断されたか否かの質問があったが、ERCブースから即座に回答できなかった。</p>	<p>①現地対策本部内に「発生事象状況確認シート」を使用してEALの判断根拠が示されなかった。 ②ERCブースの体制が不十分で現地対策本部へ問合せを行うことができなかった。</p>	<p>①EALの判断は、「発生事象状況確認シート」を用いて行うとともに、直ちにその情報を機構TV会議システムで共有し、確認する「現地対策本部の活動マニュアル」を定めた。 「発生事象状況確認シート」の活用にあたっては、情報を統括する者として情報統括者を選任し、現地対策本部から「発生事象状況確認シート」を用いて、EALの判断結果(判断根拠及び判断理由)を共有する「現地対策本部の活動マニュアル」を定めることとし、その要素訓練を実施した。 ②ERC対応ブースでのEAL事象の判断情報などの重要情報が直ちに収集できるよう、現地対策本部の役割分担を見直し、ERC対応ブース内に新たに機構TV会議システムの音声を傍受しブース内に現地対策本部内情報を提供する者1名とERCからの質問に対応する者1名を増員し、ERCブース対応者が現場状況及び現地対策本部の判断を把握できるよう改善した。また、これらの役割を確認するための要素訓練を実施した。</p>	<p>①「現地対策本部の活動マニュアル」に従って、情報統括者の指示の下、EALの判断根拠及び判断理由が明確に示され、機構内に共有することができた。 ②ERC対応ブースへ現地対策本部内の情報提供ツールを増強するとともに、対応要員を増やすことで、現地対策本部内の情報を把握しやすくなり、ERCからの質問に適切に対応することができた。</p>

改善点6	ブリーフィングを適切なタイミングで実施することができず、また、実施したときには既に情報が古くなっていた。	①ブリーフィングについては、要領がなく現地対策本部員に教育がされていなかったため、現地対策本部内で目的及び方法が理解されておらず、現地対策本部員は、発災状況及び時系列などの事象の進展を整理して説明すると誤った認識を持っていた。 ②機構TV会議システムによる情報共有(質問対応も含む)や通報内容の訂正対応に追われ、ブリーフィングに遅れが生じ、実施した時点では内容が古い情報になってしまった。	①ブリーフィングについて、実施内容及びタイミングを定めた「現地対策本部の活動マニュアル」を作成し、現地対策本部員に対して教育を行う。また、有効に機能することを確認するための要素訓練を実施した。 ブリーフィングは、画面共有ソフト、書画カメラ等により、最新の「事象進展対策シート」を活用しながら、以下の事項について簡潔に説明を行うことにした。 ・対策の方針(優先順位) ・対策の内容(作業内容、準備時間、作業時間、作業開始予定時刻、計画線量等) ②現地対策本部の体制を見直し、新たにQ&A対応担当を配置するとともに、通報文作成補助者を増員することで体制を強化し、ブリーフィングの実施に影響を及ぼさないようにした。	①ブリーフィングは、現場の状況に応じて「現地対策本部の活動マニュアル」に従い、最新の情報に基づき、視覚情報を活用しながら、短時間で実施することができた。 ②Q&A管理担当を新たに配置し、機構本部からの質問に対して、情報フローどおりにホットラインにて対応することで、情報統括者及び視覚情報活用者の負担を軽減し、情報共有及びブリーフィングの実施に影響を及ぼさないようにできた。
改善点7	プレス対応において、施設の目的及び概要の説明に時間を要したため、図面等の補助資料を使用しながら説明すべきであった。	・施設の目的及び概要を分かりやすく説明できる図面の準備ができなかったため、口答での説明となり時間を要した。	・施設の目的及び概要がわかる簡易な図面を整備し活用することで、説明の容易性を向上させ、施設の目的及び概要の説明について簡潔化を図った。	・施設の目的及び概要が分かる図面を盛り込んだ資料をプレス文に添付することで、施設の概要に関する質問を減らすことができ、結果的にプレスの実施時間を短縮することができた。
機構対策本部 改善点1 改善点2	初動対応時(地震発生直後)に、茨城地区の施設の稼働状況等について機構対策本部からERCへ整理して報告することができなかった。	・施設の稼働状況等については、茨城地区の各拠点から情報を入手した都度、ERCへ報告するルールとしていた。また、地震発生時に報告すべき事項に関する整理表を作成しておらず、全体を俯瞰した情報となっていなかった。	機構大で取り組むべき課題<改善点2>と同一。	
	統括者がERC対応ブースを離れてしまい、ブース内が統括されない場面が生じた。	・ERC対応ブースの統括者は、ERCに対して全体を俯瞰した情報が提供できるよう要員を指揮しながら情報収集するルールとしていたが、入手した情報が不足し、また、情報収集する要員も不足していたため、ERC対応ブースを離れて自ら情報を確認した。	・ERC対応ブースの統括者を含むERC対応ブースの役割について再確認するとともに、ERC対応ブース内における情報収集体制を見直し、必要な情報収集要員の増員(体制強化)を行うことで、情報に不足があった場合でも統括者の指示のもとで対応できる要員を確保した。また、見直しの結果をマニュアルに反映した。	情報収集担当(COP)の新設により、事象進展対策シート及び発生事象状況確認シートの情報をタイムリーに収集できた。ERC対応ブース内に必要な情報の収集に資することができた。その結果、ERC対応ブースの統括者の指揮が円滑に実施できた。